

## 小田原市教育委員会協議会会議録

1 日時 令和2年10月27日(火)午後7時00分～午後8時00分

場所 小田原市役所 3階 議会全員協議会室

### 2 出席者氏名

- 1 番委員 柳 下 正 祐 (教育長)
- 2 番委員 吉 田 眞 理 (教育長職務代理者)
- 3 番委員 森 本 浩 司
- 4 番委員 益 田 麻衣子
- 5 番委員 井 上 孝 男

### 3 説明員等氏名

教育部長	北 村 洋 子
文化部長	石 川 幸 彦
教育部副部長	飯 田 義 一
教育部管理監	鈴 木 寛
文化部副部長	古 矢 智 子
教育総務課長	下 澤 伸 也
学校安全課長	鈴 木 一 彰
教育指導課長	石 井 美佐子
教職員担当課長	高 田 秀 樹
教育相談担当課長	西 村 泰 和
文化財課長	高 橋 万 明
史跡整備担当課長	内 田 文 明
スポーツ課長	澤 地 和 之
学校安全課副課長	中津川 博 之
生涯学習課副課長 (事務局)	中 村 哲 夫
教育総務課副課長	府 川 雅 彦
教育総務課主査	菊 川 香 織

### 4 協議事項

議席の指定について (教育総務課)

### 5 報告事項

- (1) 小田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について (教育総務課)
- (2) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について (教育部・文化部)
- (3) 小田原市学校施設中長期整備計画(案)について (学校安全課)

### 6 議事等の概要

- (1) 教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は5人で定足数に達しております。

日程に入ります前に、10月1日に教育長に就任いたしましたので、私から一言就任の御挨拶をさせていただきます。

改めまして、教育長を拝命いたしました、柳下正祐と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本市の教育の振興に多大なる御尽力、御功績を残されました、栢沼前教育長に心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

栢沼教育長が掲げてこられました3つのキーワード「命・地域・信頼」を継承しつつ、私の教育方針と融合させながら、教育行政に取り組んでまいりたいと考えております。まずは、このコロナ禍にございまして、命、子供たちの健康・安全を守ることを最優先にしてまいります。

そして、命と共に、地域、信頼を大切にしながら、私は子供たちの社会力を育むことに力を注いでまいります。

私が考える社会力と申しますのは、子供たち一人一人が、自分を輝かせて、充実した人生を送ることで、より良い地域社会を創る力というものでございます。社会力とは、子供たち一人一人が自分を輝かせて、充実した人生を送ることで、より良い地域社会を創る力と考えております。端的に申せば、充実した人生と、より良い地域社会を創る力というものでございます。

この社会力を育むためには、様々な要素が必要となるわけですが、その中で最も必要なことは、子供たちが人やもの、様々な出来事と関わりを持つことで、関わりの中で自分を高めていく力、つまり、関わる力だと考えます。

中でも特に人との関わりの中で、子供たち一人一人が、自己肯定感を持って、互いに良さを認め合い、高め合う。そして、切磋琢磨しながら生きること。自分らしく輝いて生きることが、より良い世の中、地域・社会を創ることであり、歴史をつなぐことだと考えます。

「命・地域・信頼」を継承しつつ、子供たちの社会力、別の言い方をすると、人間力と言っても良いかもしれませんが、社会力を育むために、特に人との関わりを大切にほしい、関わる力を育んでいきたいと考えております。

子供たち、学校、市民の皆様のために委員の皆様には御協力御支援のほどどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(2) 議席の指定について

(教育総務課)

○柳下教育長 議席につきましては、1番にわたくし柳下 2番 吉田委員、3番 森本委員、4番 益田委員、5番 井上委員として指定いたしますが、よろしいでしょうか。

「(異議なし) の呼ぶ者あり」

○柳下教育長 それでは、ただ今、着席いただいている席に指定させていただきます。

(3) 9月定例会会議録の承認

(4) 会議録署名委員の決定…2番 吉田委員、3番 森本委員に決定

(5) 小田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について (教育総務課)

**○教育総務課長** それでは御説明いたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によりまして、小田原市教育委員会教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときその職務を行う教育長職務代理者に令和2年10月1日付で吉田眞理委員を指名いたしましたので御報告するものでございます。

説明は以上でございます。

(質疑・意見等なし)

(6) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について (教育部・文化部)

**○教育部長** それでは、私から、御報告をさせていただきます。

資料1を御覧ください。1ページは、日程でございます。9月定例会の会期は、9月1日から10月5日まででございます。

9月4日に議案関連質疑、9月8日に厚生文教常任委員会、9月14日から18日まで一般質問、9月30日に決算特別委員会総括質疑が行われました。

2ページを御覧ください。委員会審査に先立ちまして、議案関連質疑では、鈴木美伸議員から教育部関連の質問がございました。

3ページを御覧ください。

修学旅行延期等費用補償金の内訳についての質問があり、5月から6月に実施予定であった修学旅行を延期したことによる白山中学校・城南中学校・鴨宮中学校3校分の手数料及び城南中学校における延期後の旅行の中止による取消料の金額について答弁いたしました。

4ページは、9月8日に行われた厚生文教常任委員会の概要でございます。

1 議題につきましては、教育部及び文化部関連といたしましては、8月の教育委員会定例会で御報告いたしました2件の議案に関する審査が行われ、審査後、「可決すべきもの」との決定を受け、9月14日の本会議において原案どおり可決されました。

次に、陳情第35号「国に少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情書」について審査が行われ、審査後「採択とすべきもの」とされ、9月14日の本会議において採択となりました。5ページ及び6ページに陳情書の写しを添付しております。

こちらについては、国の関係機関への意見書提出を求める陳情のため、本会議での採択を受け、意見書案第4号「少人数学級の編成の実現をはじめとする教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書」が、10月5日の本会議に提出され可決されました。意見書案の内容については7ページ及び8ページに添付しております。

4ページにお戻りください。2 所管事務調査につきましては、中央図書館の機能の再編等についてほか4件について報告いたしました。

続きまして、一般質問の概要について御説明しますので、9ページを御覧ください。

一般質問では、3番 清水 隆男議員ほか9名から教育部関連の質問がございました。

11ページを御覧ください。

はじめに、清水議員からはおだわら子ども若者教育支援センターにおける新型コロナウイルス感染症対策に起因する相談の有無についてなどの質問があり、臨時休業中の学習や生活に対する不安、感染の心配、学校再開を迎えるにあたっての不安などの相談があった旨、答弁いたしました。

次に、小谷議員からは学校給食センター等で働く方々の暑さ対策についてなどの質問があり、臨時休業に伴う夏季休業期間短縮のため、7月末及び8月末にも学校給食を実施することとしたため、調理員の熱中症対策として、全ての給食調理場及び給食受入室へエアコンやスポットクーラーを設置した旨、答弁いたしました。

12ページを御覧ください。

宮原議員からは学校施設開放の中止はどのような基準を基に判断したのかについてなどの質問があり、文部科学省の衛生管理マニュアルに従って、小田原保健福祉事務所及び学校保健会と調整しながら学校の行動基準を定めており、地域の感染レベルの引き上げに伴い、施設の利用を学習活動に限定することとした旨、答弁いたしました。

次に、武松議員からは小中学校におけるインフルエンザの集団予防接種実施についてなどの質問があり、児童生徒は定期的予防接種の対象でないため、学校で一律に実施するのではなく、家庭の判断によるべきものと考えている旨、答弁いたしました。

13ページを御覧ください。

川久保議員からはICT教育推進のための教員へのサポート体制についてなどの質問があり、電話による問い合わせ窓口を開設しているほか、教員対象の研修会等を開催している旨、答弁いたしました。

次に、荒井議員からは学校施設内に自動販売機を設置することによる利便性についての質問があり、学校施設の利用者は、飲料水等を持参してきており、自動販売機の設置について、特に要望は寄せられていないため、その必要性は高くないと考えている旨、答弁いたしました。

次に、池田議員からは中学校の部活動に係る休日の運営を地域の民間団体に委託するという報道に対する教育委員会の考えについての質問があり、国からは、休日の部活動を令和5年度以降、段階的に地域へ移行していくことなどの考えが示されたところであり、教育委員会としては、今後研究を進めていく旨、答弁いたしました。

次に、横田議員からは新型コロナウイルス感染症対策として少人数学級の推進についての質問があり、少人数学級は感染症対策に有効と考えており、制度としての実現のために引き続き国に要望していく旨、答弁いたしました。

14ページを御覧ください。

田中議員からは放課後児童クラブの民間委託により指導員が変わることに対する保護者・児童の不安についてなどの質問があり、保護者や児童に混乱が生じないように、できる限り現在と変わらない体制で御利用いただけるよう努めていく旨、答弁いたしました。

次に、鈴木美伸議員からは臨時休業による給食中止に伴う食材納入業者への影響についてなどの質問があり、キャンセルできなかった食材費は国の学校臨時休業対策費補助金を財源に、納入業者へ支払ったところであり、現時点において納入業者への影響は残っていない旨、答弁いたしました。

教育部関連の一般質問は、以上でございます。

次に、17ページを御覧ください。決算特別委員会総括質疑では、緑風会 鈴木紀雄委員ほか2名から教育部関連の質問がありました。

18ページを御覧ください。

緑風会 鈴木紀雄委員からは普通教室以外の各教室の空調設備の整備状況についてなどの質問があり、図書室などの特別教室の空調設備については、各校でおおむね2～3教室に設置している旨、答弁いたしました。

次に、緑風会 木村委員からは農業用排水路鴨宮支線改修整備後の鴨宮中学校北側通学路の安全対策についての質問があり、通学路の安全点検で状況を確認し、必要に応じて関係各課、警察等と調整しながら安全性の向上に努めていく旨、答弁いたしました。

最後に、誠風 大川副委員長からは学校運営協議会のよりよい推進のため、設置の目的や具体的な取組について委員に示す必要があるのではなどの質問があり、令和元年度から連絡協議会を開催し、講師を招いた研修や情報交換を始めたところであり、今後も委員全体の理解が深まるよう取り組んでいく旨、答弁いたしました。

以上で、教育部に係る「市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

**○文化部長** 引き続きまして、私から文化部所管の概要について御報告申し上げます。

まず、議案関連質疑といたしまして、資料の3ページでございますが、鈴木美伸議員から質問がございました。

史跡等用地取得事業について質問があり、用地購入費は、過去の買取り価格などに基づき、不動産鑑定士の意見も参考にしながら算出しており、物件補償費については、補償コンサルタントによる概算見積を参考に算出しており、建物などの補償のほか、ガレージやコンクリート擁壁などの工作物の補償を見込んだものであるという旨の答弁をいたしました。

次に、一般質問といたしまして、資料14ページになりますが、7番 宮原議員ほか6名から質問がありました。

はじめに、宮原議員から学校夜間照明施設の使用についての質問があり、これまで使用を見合わせてきている冬季のグラウンド使用は、今後、近隣住民、各学校、教育委員会に確認しつつ、検討してまいりたい旨、答弁いたしました。

次に、安野議員から住民活動の場の確保について質問がありました。地区公民館は、市民の主体的な学習の場であり、ニーズに対応した多様な学習の場や機会が提供されることが望ましく、今後も活動費や施設改修等の補助金による支援を行っていく旨、答弁いたしました。

次に、15ページになります。楊議員から、歴史と文化の香るお城を中心としたまちづくりと観光について、質問がありました。総構のブランド化について、遺構の保存や史跡の整備等を行うとともに、活用に向けたソフト戦略を推し進め、市民にもその価値をしっかりと認識していただき、進めてまいりたい旨、答弁をいたしました。また、御用米曲輪の整備予定や市民周知等に関する質問があり、それぞれ資料のとおり回答いたしました。

次に、角田議員からおだわら市民学校について質問がありました。市長の見解と今後の展望についての御質問でございまして、課題解決のための取組の一つとして大変重要であり、今後は卒業後の活動を見据え、講座内容の充実等に努めたいと答弁いたしました。

次に、加藤議員から家庭教育支援条例の必要性について質問があり、条例化も含め効果的な支援の在り方について、今後も関係部署と連携を取りながら研究してまいりたいと答弁いたしました。

次に、岩田議員から豊川市民集会施設、上府中市民集会施設について質問があり、社会情勢が変化する中、約70年前の建設計画に拘泥することなく、今日的課題に取り組んでいく必要がある旨、答弁いたしました。

次に、16ページでございます。鈴木美伸議員から早川・片浦地域の活性化について、益田鈍翁ゆかりの諸施設の把握に関する質問があり、益田農場や益田牧場等を把握しており、石造物の一部は松永記念館に移設し、今後も関係資料の収集、顕彰に努めていくと答弁いたしました。

次に、決算特別委員会の総括質疑でございます。19ページになります。公明党・金崎達委員ほか3名から質問がありました。

まず、公明党 金崎委員から、本丸・二の丸整備事業における御用米曲輪の保存活用について質問がありました。これに対し、江戸時代と戦国時代の北条氏の遺構との複合的な整備を目指しており、文化庁や史跡小田原城跡調査・整備委員会などの指導を受けながら、よりよい保存・活用の在り方を検討しているところであり、整備の完了までには年月を要する旨の答弁をいたしました。

次に、志民・維新の会 杉山委員から、史跡石垣山保全対策事業について質問があり、井戸曲輪北側の石垣で、はらみが見られる箇所に植生土のうを充てるほか、石垣に悪影響を与える樹木を整理するなどの対策を実施した旨、答弁いたしました。

次に、誠風 角田委員から郷土資料収集・保存・活用事業について、ホームページ上における郷土資料のデジタル化の質問があり、今後も継続して資料のデジタル化を進め、ホームページの充実を図りたい旨、答弁いたしました。

次に、20ページになります。誠風 宮原委員からキャンパスおだわら事業について質問がありました。運営形態としては今年度から市の直営になったが、職員の業務負担は増えていないこと、コロナ禍においても柔軟に対応しながら、今後も事業を継続して生涯学習の振興に努めたい旨、答弁いたしました。

以上で、文化部所管の市議会9月定例会議案関連質疑、一般質問及び決算特別委員会総括質疑の概要についての報告を終わらせていただきます。

(質疑)

**○吉田委員** 18ページにあります学校運営協議会の委員の構成に対する御質問ですが、教育委員会会議の中でも私も同じような課題意識を持っていて話させていただいておりましたが、委員選定の工夫について、学校に働きかけていくというのは、具体的に計画とかがおありでしたら教えてください。

**○教育指導課長** 今後の展開におきまして、中学校での展開も踏まえまして、今のところ具体的にどの場でというのは決まっていらないのですけれども、委員の構成を工夫していくことについては、校長会等でお知らせしていきたいと考えております。

まだ、いつのどの会議というのは決まっておりませんが、今年度中にはお伝えする予定でございます。

**○吉田委員** 方向性としましては多様な人材を入れて、少しメンバーをチェンジしながら進めていくのがふさわしいのではないかとという方向性で進めていくということによろしいでしょうか。

**○教育指導課長** 学校にそのように伝えていきたいと思いますが、具体的に小学校のメンバーがどの程度代えていかれるかというのは少し時間がかかるかもしれませんので、そのあたりは一気に進まないところもあるということをお理解いただきたいと思っております。

**○益田委員** 今の質問に関連して、今後小学校だけでなく、中学校にも学校運営協議会を作っていくということで、私の要望というか、また小学校のメンバーと中学校のメンバーがかぶってくると思うのです。今のやり方でいくと。その辺をどのように小学校と中学校の差別化を図っていくのかということをおきちんと考えて中学校のほうには設置をしていてもらいたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**○吉田委員** 15ページの家庭教育支援条例についてですが、条例化することが決まっているわけではないが、条例化も含めて家庭教育への支援の効果的な在り方ということやいろいろな部署と連携して研究していくということですが、その場合に、教育委員会の中ではどんな場面とかどんな時期においての検討になっていくのかというのを教えてください。

**○文化部副部長** まず大きなものとしては、入学をされるタイミングなどで、入学時の保護者の方たち、必ず来ていただける機会でございますので、そうしたところで使っていきようなこと。これまでも実施していたことなのですけれども、そういったところが大きいと思っております。

やはり、関心の高い方が家庭教育学級に参加していただくというよりか、日頃あまり関心を持たない方をどのように引き付けていくかということが大変重要になっておりまして、その場合は、やはり学校を通して働きかけをさせていただくということが必要なことではないかと考えております。

**○吉田委員** 有効な支援の方法として、入学式のときなどに家庭教育学級を行っていくとかそのような方法があるということでしょうか。

**○文化部副部長** 説明の折とか、そうした入学のタイミングなどは効果的と考えております。

○吉田委員 家庭教育支援条例については、検討というのはどのくらい進んでいて、どのくらいの合意があるのかについてはいかがでしょうか。

○文化部副部長 こちらにつきましては、御質問をいただきまして実際にどのくらいの自治体において制定されているか、具体的な条例の内容など主にインターネットなどで調べる範ちゅうでございますが、そちらのほうを調査しております。

今後の考え方としては、実際にその条例を作ったことによって、どのような効果はその自治体にもたらされているのかというような、そうしたところについての検証をしてみたいと考えております。

○教育総務課長 若干補足させて説明させていただきます。

総合教育会議の場でも7月の令和2年度第1回の会議において守屋市長からいろいろと政策提案のお話をいただいていた中で、家庭教育に関してはかなり力を入れていきたいというお話がありました。今年度のこれからの総合教育会議の中でも、テーマを家庭教育に絞って、アドバイザーなどもお招きしながら少し意見交換できたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○吉田委員 ありがとうございます。総合教育会議の開催通知を見て、これと関連しているのかなというところですが、条例化するとなると大きいことですので、どのように進むのかということについて、ある程度ひかれている線路があるのでしたら教えていただきたいと思ったのですが。

○教育総務課長 総合教育会議の中でも、小田原市の中で保護者向けや子供向けにどういった事業を展開しているのかというのも踏まえて、また、他市の事例等も研究しながら、どういった方向を目指していくのかというのがまずはスタートラインだと思います。条例化というのはそれが必ずしもゴールではなくて、選択肢の一つであろうと思っておりますので、そこを視野に入れながら今後議論を深めていけたらと思います。

○吉田委員 ありがとうございます。いろいろ情報教えていただければありがたいです。よろしく願いいたします。

(その他質疑・意見等なし)

○柳下教育長 以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(文化部職員 退席)

(7) 小田原市学校施設中長期整備計画(案)について (学校安全課)

○教育部管理監 それでは、私から御説明申し上げます。

お手元の、資料2「小田原市学校施設中長期整備計画(案)について」を御覧ください。

はじめに、I 計画の位置付けでございますが、本編である資料2-1のサブタイトルで示したように、この計画には、2つの位置付けがございます。



(1)の国の求める学校施設の個別施設計画としての位置付けにつきましては、国が平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を取りまとめたことを受け、文部科学省は、令和2年度末までに学校施設の長寿命化計画を策定することを各地方公共団体に要請しました。また、学校施設環境改善交付金の事業採択の要件にもされたことから、国の求める学校施設の個別施設計画として策定したものでございます。

一方、(2)の市の学校施設の中長期整備計画としての位置付けでございますが、平成26年2月に策定した「小田原市学校施設整備基本方針」では、中長期的な改修や改築については、平成28年度末までに「中長期の整備計画」を策定した上で実施することとしていたしましたが、平成29年度から平成30年度にかけて「小田原市公共施設再編基本計画」を策定することになったことから、中長期の整備計画についてはこの再編基本計画と内容の整合を図った上で策定することとしておりました。

このため、本計画は、先ほど御説明した学校施設の個別施設計画と、中長期整備計画の両方の性格を併せ持つ計画として策定したものでございます。

次に、Ⅱ 計画(案)の概要でございますが、資料2-1の本編を併せて御参照いただきたいと存じます。

はじめに、第1章 背景・目的等でございます。

資料2-1本編では、2ページから4ページにかけまして、本計画の目的、計画期間、対象施設等について説明しております。

まず、目的につきましては、本市の教育環境の目指すべき姿と学校施設整備の基本的な考え方を示すこととしております。

計画期間は、令和3年度から42年度までの40年間、対象施設は、本市が保有する学校施設46施設105棟でございます。

ここからは、主に資料2-1の本編で説明させていただきます。

5ページをお開きください。第2章 教育環境の目指すべき姿でございますが、本計画の上位計画である「小田原市学校教育振興基本計画」の3つの基本目標を踏まえ、本市の教育環境の目指すべき姿を学習・生活環境の充実、地域との連携の充実、望ましい規模の維持の3点と定めました。

6ページを御覧ください。第3章 学校施設の現状と課題では、17ページまでにかけて、対象施設の現況と躯体及び躯体以外の劣化状況、児童・生徒等及び学級数の推計、工事請負費及び修繕費の推移と投資可能額の検討等、さらに文部科学省の方針に基づくコストシミュレーションの結果について記載しております。

8ページをお開きいただき、図4を御覧ください。学校施設の築年別の整備状況をグラフにまとめたものです。

本市の学校施設は、築30年を経過しているものが全体の93パーセントとなっており、旧耐震基準で建築された建物も70.5パーセントを占めています。

12ページをお開きいただき、図8を御覧ください。市全体の児童・生徒数は、昭和57年度の2万6619人をピークに減少傾向が続いており、令和2年度では、1万3115人とピーク時の約50パーセントまで減少しています。また、図9は、国立社会保障・人口問題研究所の予測に

基づいた今後の児童・生徒数の長期推計で、20年後の令和22年には児童生徒数は9119人とピーク時の約35パーセントまで減少すると見込まれています。

本編の最終ページにございます、巻末資料2の学校別学級数シミュレーションを御覧ください。これは、同じ推計トレンドを用いて、10年後、20年後の各小中学校の児童・生徒数及び学級数の推計を行った表になります。学級数につきましては、今後30人クラスになっていくものとして推計いたしました。左側の表を御覧ください。黄色で塗りつぶされているところは、児童・生徒数が200名未満の学校、青色に塗りつぶされているところは、普通学級が12クラス未満の学校で、クラス替えを行えない単級の学年が1学年以上あることを示しています。右側の表を御覧ください。緑色に塗りつぶされているところが普通学級12学級未満で、令和2年度は小学校11校、中学校5校の計16校ですが、20年後の令和22年度には小学校16校、中学校7校の計23校まで増加すると見込まれています。

13ページにお戻りください。図10につきましては、平成27年度から令和元年度までの直近5ヶ年の学校施設に係る工事請負費の推移を示したグラフでございます。トイレの洋式化や普通教室への空調設置により、年度ごとの工事請負費は増加傾向となっておりますが、この5年間における1年あたりの平均工事請負費は、約8.7億円となっております。

13ページ下から4行目、(2)学校施設改修への投資可能額でございますが、14ページの上の枠線の中、2を御覧ください。本市の「公共建築物マネジメント基本計画」で示されている公共建築物への1年あたりの投資可能額25億円に、公共施設のうち学校施設が占める面積割合(46.3パーセント)を乗じた額は約11.6億円となります。

先ほどの工事請負費の年平均額8.7億円からこの11.6億円までを学校施設整備への投資可能額の目安とし、「財政制約ライン」としました。

16ページをお開きください。ここから2つのパターンでコストシミュレーションを行っています。

16ページの図13、パターン1は、文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、対象施設を全て改築、いわゆる建て替えとした場合のシミュレーションです。多くの建物は改築時期が前半に集中しており、改築のピークは令和14年度となります。

17ページをお開きください。図14のパターン2は、長寿命化が可能な全ての施設を、築40年経過時点で長寿命化改修した場合のシミュレーションです。

本市は既に築40年を経過した施設が多くあることから、パターン2では長寿命化改修を実施する時期が到来しているいわゆる「積み残し」が多数あり、これらを全て実施した場合、総事業費がパターン1よりも多くなってしまいます。

また、本市では校舎・屋内運動場については全て耐震補強を行っておりますが、旧耐震基準の建物の耐震補強では、内部に耐震補強壁を増設していることから、長寿命化改修の際、時代に合った教育の在り方に対応する教室の入れ替えを伴うような規模の大きい改修は困難であり、本市が目指す教育環境づくりに大きな制約が伴うという課題があります。

資料2の2ページ及び本編18ページをお開きください。

第4章 学校施設整備の基本方針では、これまで説明してまいりました現状や課題を踏まえ、将来にわたってより良い教育環境を子供たちが可能な限り公平に享受できるよう、「教育環境の充実」と「持続可能な整備・保全」という2つのアプローチから計8つの基本方針を定めました。

1 教育環境の充実に向けた基本方針につきましては、(1)安全安心な学校づくりから(5)地域とのつながりを育てる施設づくりまで5つの基本方針を定めました。

2 持続可能な整備・保全に向けた基本方針につきましては、本編19ページにかけて3つの方針を定めています。(1)適正規模の維持と学校施設の最適化につきましては、学校施設の将来的な再編、地域ごとの適正配置を検討することとしました。また、(2)改築と長寿命化回収の組み合わせによる整備コストの平準化につきましては、コストシミュレーションの結果を考慮し、原則として新耐震基準の建物は長寿命化し、旧耐震基準の建物は改築することとしました。さらに、(3)メンテナンスサイクルの確立による計画的な保全を加えて3つの基本方針としています。

今後、これらの方針を踏まえて、具体的な整備計画を検討してまいります。

次に、本編20ページの3 個別に検討すべき事項については、21ページにかけて現在、個別に検討が進んでいる事項や今後検討が必要な事項として、幼稚園、給食施設、プールについて記載しました。

22ページをお開きください。第5章 今後の取組方針につきましては、まず1 基本方針を踏まえたコストシミュレーションとして、新耐震基準の建物は長寿命化、旧耐震基準の建物は改築を行うとして、再度シミュレーションを行いました。

その結果、3つのシミュレーションの中では最も経済的となりましたが、旧耐震基準の建物が多くあることにより、一定期間に改築時期が集中してしまう可能性があることから、実際の改築時期については、個別の建物の劣化状況等を精査し、年度ごとの工事費が過大とならないよう平準化していく必要があることが分かりました。

23ページをお開きください。

2 今後の取組方針につきましては、第4章で示した基本方針を実現するため、本市の学校教育の在り方を踏まえ、未来の子供たちにとって望ましい教育環境づくりの基本的な考え方を示す「小・中学校新しい学校づくり推進基本方針」を策定することとしました。

その後、基本方針を踏まえ、地域単位での配置計画や新しい学校に求められる施設の機能等の水準等について検討してまいります。

未来の子供たちにとって望ましい教育環境づくりには、地域との協働と合意形成が必要不可欠であることから、これらの計画の策定にあたっては、保護者、学校関係者はもちろんのこと、地域の関係者にも検討プロセスに深く関わっていただき、地域の未来にとっても望ましい学校づくりとなるよう努めてまいります。

この新しい学校づくり推進の事業スケジュールにつきましては、図18としてお示ししているように、令和3年度中までは庁内での課題整理や検討を行い、その後、令和4年度から、学校や地域の関係者のほか、学識経験者を含めた検討委員会を設置し、基本方針等の策定に向けた検討をしてまいります。

3 今後5年間の実施計画でございますが、改築・長寿命化の実施年次については、ただいま御説明いたしました、新しい学校づくり推進基本方針等の策定、検討を経た上で、本計画の次回の計画見直し時に定めていくこととします。その他の実施予定事業につきましては、表7のとおりで、基本方針等の策定・検討のほか、学校給食センターの建て替え、施設の劣化状況及び教育的・社会的要請を踏まえた各種事業を実施してまいります。

25ページの第6章 計画の継続的運用方針については、計画の運用にあたっての推進体制等についてまとめています。以上が、計画案の概要となります。

資料2の4ページにお戻りください。最後に、Ⅲ 今後の予定でございます。

文部科学省より、令和2年度中の計画策定、公表を求められていることから、本年12月頃を目途に、市ホームページにて公表する予定です。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑)

**○吉田委員** 今お聞きした全体の文脈では、今までの方針が大きく変わったのかなと受け止めましたが、それでよろしいでしょうか。

学校の統廃合はしないというようなことで長くきたように思っていて、私はこの委員会の中で何回も、子供さんが育つにはある程度適正な規模が必要だけれどもという話をして、それはそうだけれど、地域のコミュニティのために小学校は維持するというお話をずっと聞いてきたのですが、施設の中長期整備計画となっておりますけれども、これは学校数を変えていくとか、適正配置というのは、統廃合を含めて地域の中で不公平感がないように学校は配置するけれども、12学級以下の学校については、適正ではないということを繰り返し書かれているので、そういう教育の全体の計画、それが大きく変わるということを示唆されているのかと感じたのですが、その理解でよろしいでしょうか。私はそうなると思い込んでいたのですけれども。

**○教育部管理監** この計画自体はあくまでも考え方を示したもので、このまま児童生徒数の減少が続くと、維持できない。学校の授業の在り方も難しくなってくるのではないかとということで、まずは投げかけをさせていただいた。

先々、再編等を見据えた上で、例えば学級数を減らすとなれば、通学路とかエリアとかもかなり変わってしまうので、そういったことも含めて、地域の皆さんと先々の検討をさせていただきたいという考え方でございます。

**○益田委員** 私も吉田委員と同じことを聞こうと思っていたのですが、地域ごとの適正配置を検討すると書いてあって、23ページには新しい学校づくりを進めていくとなっているのですが、どちらを先にするか、各学校で新しい学校づくりの推進をしていたら、その後に統廃合を見据えますとなった場合、もう各学校で進めているのにならぬか心配し、逆に統廃合を考えてからこちらをやりますとなったら、また地域からあがってくる意見がまたそこで大変なことになってしまうのではないかなと思ひまして、進め方としてど

うやって進めていくのかなど。考え方は分かるのですが、どのように進めていくのかというのが見えないなというのを思いました。

**○教育部管理監** 23ページの右下のところですが、今回策定したものは、学校施設中長期整備計画ですが、これから検討していく小中学校の新しい学校づくり推進基本方針については、学校ごとに行うというよりは、小田原市の学校というのはこういうふうにあったほうがいいねというのを考えていくものです。まずはこれをまとめた上で改めて、地域ごとの個別の施設の検討に入りたいと考えておまして、今の段階では、そもそも教育環境としての学校はどうあったほうがいいか。本市の教育の在り方とはどうあったほうがいいか。そういうところを検討したいということです。

**○吉田委員** 私も市全体で検討していくのだろうなと思っていたのですが、なかなか困難な道のりだろうと思いますけれども、市全体で将来を見据えて、学校を建て直したり、長寿命化するときに学校をどういうふうに配置していくかという考えを共有できていないと無駄な建物とか、無駄な補修が起こってしまうので、しっかりとした道筋を作っていってほしいのだなと思ったのですが、中身を組み立てていくのがなかなか難しいなと。

おらが学校とって、自分の地域に小学校があるのがとても大切なことということを繰り返し言ってきて、急にこれを言われてもと愛着がある小学校についてはそう思うのではないかと思っていて、よその市町村でもそれで揉めているところもありますよね。皆さんが子供のために将来こういうふうになったらいいねということが合意できれば、すばらしいと思うのですが、その合意形成のプロセスがとても難しいので、頑張りましょう。

できることは私たちもしていくことになると思うのでよろしく願いいたします。

(その他質疑・意見等なし)

#### (8) その他

**○吉田委員** 国の方で、教育委員会でも保護者の押すはんこを減らすよにということを各教育委員会に伝えますということがあったのですが、小田原市では、国からの指示は来ていますでしょうか。

**○教育指導課長** 国からの通知等はまだ来ていないので、私たちも報道で見ている限りでございます。

**○吉田委員** いずれ来るといって社会全体の流れとしてくるので、国からの指示を待っているのではなくて、検討を始めると良いのではないかと思うのですがいかがですか。

**○教育指導課長** もちろん検討しなくてはいけないかと考えておまして、校務支援ネットワークとって、教職員用のネットワークの切り替え時期を待つのか、待たないでもできることはないのかというのは課内では検討は始めているところでございます。

**○森本委員** 資料3の令和2年度上半期寄附採納状況についてのところで、17番で体育館空調設備一式という項目がありますが、今市内の小中学校においては、体育館の空調設備は整っているのでしょうか。

**○学校安全課副課長** 小田原市の小中学校については、体育館に空調設備がついているところはございません。久野小学校のみこの寄附で設置を行いました。久野小学校に寄附された空調設備ですが、体調が悪くなった子が涼める程度の一部を冷やすための冷暖房の設備となっております。運動をした子が涼しさを感じるような大規模な空調設備ではございません。

**○森本委員** 体育館で活動される際の感染症対策に関しては換気を中心にやられているということでしょうか。

**○学校安全課副課長** 換気と大型扇風機も国からの補助配当で買った学校もございますので、その中で感染症対策を行っています。

(その他質疑・意見等なし)

## 7 教育長閉会宣言

令和2年11月24日

教 育 長

署名委員（吉田委員）

署名委員（森本委員）